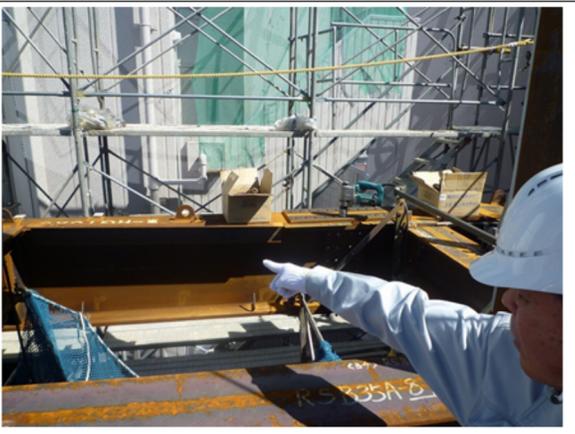
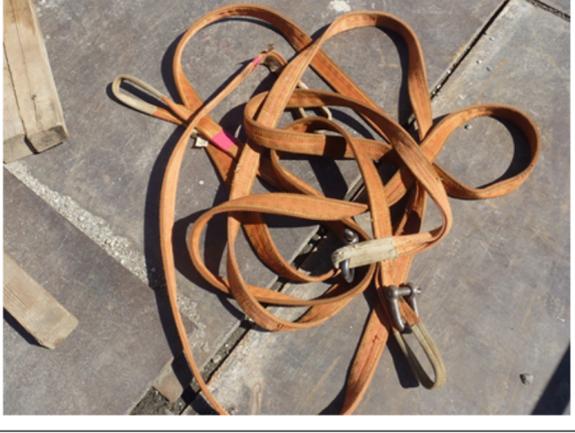


安全衛生好事例記入シート

1	区分 (該当する分野は○印)	①ソフト部門 ②ハード部門(土木・建築・共通) ③その他 ④工事の種類 _____ 工事
2	タイトル	安全パトロールの指摘事項を関係者に水平展開
3	動機・改善前の状況	安全パトロールの指摘事項は、支店安全衛生協議会で写真を確認しながら発表すること、支店安全衛生委員会で文章の報告していた。作業所職員には他作業所の安全パトロール指摘事項が展開できていなかった。
4	改善・実施事項	毎月の安全パトロール指摘事項から特筆する指摘を抽出して、指摘内容と、どのような法律に違反するのか写真と共にまとめた。作成した資料は毎月作業所と、藤興会の安全衛生委員に配布して水平展開する。(横浜支店安全環境部HPに掲載)
5	改善効果	ビジュアルでだれにでも指摘事項が理解しやすい。職員、作業員に情報が共有でき、事前に同種の危険有害要因の除去に役立つ。

【10月 主な指摘事項の写真 1】		【10月 主な指摘事項の写真 3】	
	足場に関する指摘 指導事項 NO 1 枠組足場脚部活動防止の不備 労働安全衛生規則 第570条 1頁違反		荷の落下に関する指摘 指導事項 NO 7 鉄骨本締め用ボルトのダンボールが不安定に置かれ、落下の危険 労働安全衛生規則 第537条違反
	足場に関する指摘 指導事項 NO 2 枠組足場～建物間の落下防止措置なし 労働安全衛生規則 第563条 6頁違反		床面の崩壊に関する指摘 指導事項 NO 8 デッキプレート床上に、荷が置かれてる、強度の検討はされたか 労働安全衛生規則 第563条違反
	通路に関する指摘 指導事項 NO 3 通路足場板の固定がされてなく不安定 労働安全衛生規則 第540条 1頁違反		吊り治具に関する指摘 指導事項 NO 9 繊維ロープのストランドが切れている クレーン則 第218条違反
【10月 主な指摘事項の写真 2】		【10月 主な指摘事項の写真 4】	
	作業場床面に関する指摘 指導事項 NO 4 作業床としての使用は強度不足、足場板固定なし 労働安全衛生規則 第544条違反		工具に関する指摘 指導事項 NO 10 ディスクグラインダーに、回転刃のカバーなし 労働安全衛生規則 第117条違反



墜落に関する指摘
指導事項 NO 5

開口部養生板固定・表示なし、手摺不備

労働安全衛生規則
第552条違反



感電に関する指摘
指導事項 NO 11

電気延長コード2芯の使用、また、ドラムにコードを巻いたまま使用すると発熱により火災の危険がある

労働安全衛生規則
第333条違反



墜落に関する指摘
指導事項 NO 6

スレート屋根上作業
親網のたるみ、設置場所の不足

労働安全衛生規則
第524条違反



電線に関する指摘
指導事項 NO 12

家庭用の延長コードは屋外では使用不可

労働安全衛生規則
第337条違反